

令和2年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第1日目 令和2年3月10日（火曜日）

○議事日程

- 1 開会宣告及び開議宣告
- 2 委員長の選出
- 3 副委員長の選出
- 4 議案第19号 令和2年度 幌延町一般会計予算
- 5 延会宣告

○出席委員（6名）

4番	委員長	無量谷	隆
6番	臨時副委員長	吉原	哲男
2番	委員	斎賀	弘孝
3番	委員	植村	敦
7番	委員	西澤	裕之
8番	委員	高橋	秀之

○欠席委員（1名）

1番	委員	富樫	直敏
----	----	----	----

○出席説明員

町長	野々村	仁
農業委員会会長	刃子澤	芳彦
代表監査委員	利波	隆造
副町長	岩川	実樹
教育長	木澤	瑞浩

総務財政課長	藤井和之	住民生活課長	早坂敦
保険福祉課長	村上貴紀	企画政策課長	藤田秀紀
産業振興課長	山本基継	産業振興課長	山本基継
建設管理課長	島田幸司	建設管理課長	島田幸司
教育次長	伊藤一男	診療所事務長事務取扱	(岩川実樹)
選挙管理委員会事務局長	(藤井和之)	農業委員会事務局長	(山本基継)

総務グループ主幹	伊藤崇	財政グループ主幹	飯田忠彦
住民グループ主幹	(早坂敦)	生活グループ主幹	田村浩希
福祉グループ主幹	(村上貴紀)	保健グループ主幹	(村上貴紀)
認定こども園長	吉原京子	企画政策グループ主幹	角山隆一

企画政策グループ主幹	山下智昭	農林グループ主幹	山田輝也
技術長	植村光弘		
財政係長	渡邊智民	税務係長	村元夏樹
社会福祉係長	長山慎吾	保健推進係長	得能睦美
包括支援係長	山本恵美	保育係長	岡本香織
子育て支援係長	鈴木由香里	企画調整係長	梶淳
公園住宅係長	多田純司		

○議会事務局出席者

事務局長	植村美佐子	主事	満保希来
------	-------	----	------

(16時26分 開 会)

吉原臨時委員長

これより、委員会条例第7条第2項の規定に基づき、臨時委員長の職務を行います。
委員長の選出が終わるまで、よろしく願いいたします。
ただいまの出席委員は6名です。
定足数に達しておりますので、令和2年度幌延町各会計予算審査特別委員会を開会いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、配付されているとおりです。
日程第1 「委員長の選出について」の件を議題といたします。
お諮りします。
委員長の選出方法は、指名推選により行いたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
よって、委員長の選出方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。
それでは、指名推選を行ってください。

2番 齋賀委員

委員長に4番 無量谷委員を推薦します。

吉原臨時委員長

ただいま、委員長に無量谷委員との指名推選がありました。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
よって、委員長に無量谷委員が選出されました。
これによって、臨時委員長の職務が終了しました。委員長と交代します。

(16時28分委員長交代)

無量谷委員長

ただいま、委員長に選出された無量谷です。よろしく願いします。
引き続き議事を進行します。
日程第2 「副委員長の選出について」の件を議題といたします。
お諮りします。
副委員長の選出方法は、指名推選により行いたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
よって、副委員長の選出方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。
それでは、指名推選を行ってください。

2番 齋賀委員

副委員長に6番 吉原委員を指名します。

齋賀委員長

ただいま、副委員長に吉原委員との指名推選がありました。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長に吉原委員が選出されました。

これより、

議案第19号 「令和2年度幌延町一般会計予算」、

議案第20号 「令和2年度幌延町国民健康保険特別会計予算」、

議案第21号 「令和2年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」、

議案第22号 「令和2年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」、

議案第23号 「令和2年度幌延町介護保険特別会計予算」、

議案第24号 「令和2年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」、

議案第25号 「令和2年度幌延町下水道事業特別会計予算」の7件の審査を行います。

お諮りします。

各会計の審査順序は、配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明はすでに本会議で行われておりますので、これを省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査順序は、配付されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は省略します。

委員の皆さんに申し上げます。

質疑は、簡潔、明瞭にお願いします。

また、1回の質疑は3点程度とし、ページを宣告してお願いします。

日程第3 議案第19号「令和2年度幌延町一般会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出款別、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出1款、議会費の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、1款、議会費の質疑を終わります。

これより2款、総務費の質疑を行います。

7番 西澤委員

69ページ2款1項1目の一般管理費で、委託料。庁舎警備費145万2000円というのがありますが、これは、機械化の経費だというふうに思いますけれども、この庁舎警備が機械化に変わるときに、そういうものの説明があったんですけども、どういう内容かっていうところまでの説明がなかったものですから。

何時から何時まで、例えば内容として、何時から何時までは役場に電話をしても繋がるのか、例えばどのような緊急性があれば繋げてくれるのかということところが、いまいちゃわかっていないので。私も夜間なんですけど、役場の電気がついていたのでそのまま役場に電話したら、そっちのほうに繋がって、電気がついてるので繋げてもらえますかって言ったら、繋げてもらえなかったものから。庁舎警備の、その内容を教えてください。

伊藤総務グループ主幹

お答えします。

おっしゃるとおり機械警備に係る金額になっておりまして、内容につきましては、基本的に執務時間の5時15分までは普通に、もちろん職員が受ける形になってるんですが、基本的には手動で設定を変えて、アルソックさんのほうに、時間外については転送されるような仕組みになっておりまして、状況によってちょっと手動で変えるのが、時間ずれたりっていうのはあるけど、基本的には、時間外になりましたら設定を変えて、アルソックさんのほうに流れる形になっております。

あとは事前に、どういった内容でありましたら担当者、1番目この人、2番目この人、みたいなのところに連絡するような形で、一覧みたいな形で渡しておりまして、わからないやつについては総務課のほうに一度連絡してもらおう形になって対応しております。

基本的には祝日も終日、あと平日は時間外ずっと転送されて対応してもらおう形になっております。あと、町内にアルソックの方1名常駐してますので、定期的に、1日数回ですが見回りみたいなものもやっております。

あとは、玄関の施錠の自動になっているところと、カメラが設置されているというぐらいで、内容的にはそんな感じになっております。

7番 西澤委員

今の庁舎警備の話なんですけど、もう一度確認したいんですが、時間外の時間を教えてほしいのが1点と、具体的な内容は多分、いろんな理由があって全ては、どういう時にどう繋げるっていうのは明らかにはできないと思うんですけども、何件か町民の方から言われているのが、なかなか繋げてほしいんだけど繋げてくれないっていうようなところの話があったので、その辺、できる範囲で、どういうときにはっていうのが、その内容の公開っていうのができるのかどうなのか、そこもう1回確認させてください。

伊藤総務グループ主幹

確かに今の段階で公開っていうことは特にやってなくて、時間外については、一度、全てアルソックさんに行って、担当する部署に振り分けてもらってるところではあるんです

けど。

取り次いでもらえないっていうことは多分、わからない業務については、総務、私のところにもまず1回目来て、それで担当のほうに連絡してもらったりっていうことをしているので、時間的には確かに直接受けるわけではないんですが、これまで警備員さんがいたときも、警備員さんで1回電話受けて担当に回していたので、基本的には同じような形っていう認識ではあるんです。慣れるまでちょっとかかったのはあるかもしれないですけど、基本的には、これまでと変わらない認識ではあります。

時間については、時間で特に何時までというのはないので、5時15分過ぎて、そのまま設定してから、もうずっと翌朝まで転送されるということで、8時30分になると切りかえて、直接役場のほうで受ける形になっております。

2番 斎賀委員

73ページの、情報通信施設運営事業についてお尋ねします。

令和2年度から新しい告知端末となって、目玉の一つであったアプリも使用できるようというのがこの前の委員会で、3月18日から使えますということだったんですけど、このアプリの使用料は、当初オプションでないと思ったらオプションだったという報告がありました。このオプションっていうのは、この予算の中では幾らぐらいで見ているのか教えていただきたい。

街路灯LED化事業、幌延地区51個、間寒別地区9個で予算を組んだんですけども、実際にこれ、デザイン灯は何基にするのか、水銀灯は何基からこういうふうになるのか、LED化にするのか、お尋ねします。

本体そのものを取りかえたら結構高いですけども、電球の部分、ソケットの部分ですね。ソケットの部分交換するということは、今回もできなかったのかどうか、改めてお伺いします。

地域コミュニティ形成事業の委託料です。これ、委託先を教えてくださいと思います。地域人材育成ネットワーク形成支援業務、地域おこし協力隊マネジメントサポート業務、この委託先、委託の内容、そして委託した結果、町民に一体何が残るのかを、報告をほしいと思います。

藤井総務財政課長

告知端末機のアプリの関係でございます。

常任委員会ではオプションとか標準とかっていう表現を使わせていただきました。

まず、結論から言うとお金については一切変わらないということで、当初契約した金額の中で、その業務を行っていただけるということになってますので、お金については全く、当初の契約どおりと。ただ運用が、たまたまその工期内では収まらないということだったので、そういうところの表現がオプションということだったということでご理解いただければと思います。

梶企画調整係長

街路灯LED化事業のご質問についてお答えします。

令和2年度、60基予定となっておりますけれども、デザイン灯が40、水銀灯が20の計60

となっております。幌延と問寒別の内訳に関してですけれども、デザイン灯の40の内訳としまして、幌延市街が38、問寒別市街が2、水銀灯につきましては幌延市街が13、問寒別が7というような状況です。

令和2年度の60基については、全て電球の交換ということで作業を予定しております。

山下企画政策グループ主幹

地域コミュニティ形成事業の中のそれぞれの委託業務についてなんですけれども、委託先に関しましては今後契約事務を進めていきますので、特定のどこというようなことは今後決まっていくということになるかと思えます。

地域コミュニティ形成業務に関してなんですけれども、今後その地域運営組織等を形成していくにあたって、地域や集落を持続可能なものにつくり上げていくために、地域の団体ですとか、人材と連携していくという必要がございますけれども、その団体や人材の行っている事業などを支援していくというような、そのような業務になります。

それとまた、地域おこし協力隊が4月から導入される予定ですので、そういった人たちが行事を運営していくに当たってのノウハウを備蓄する上でも、この業務の中でそういったノウハウを学んでいただきたいと思っております。

そして地域人材育成ネットワーク形成支援業務でございますけれども、こちらやはり地域おこし協力隊員が地域集落にとって真に有用な人材となるように、研修プログラムなどを実施していくような内容の構成となっております。さらには、最終的にコミュニティビジネスだったり、そういった集落支援センターを構築していく上での、組織化支援なども行っていただく予定となっております。

そして最後に地域おこし協力隊マネジメントサポート業務ですけれども、こちら実際に協力隊が問寒別地域で活動を予定しておりますので、集落に定着していく上で、活動状況の把握ですとか、地域集落の実情に適したアドバイスやサポート体制を構築して、伴走支援を行っていくというような、そういう内容を予定してございます。よろしくお願ひします。

2番 斎賀委員

ということはどこかに委託してですね、委託先から指導を受けながら、また地域コミュニティ形成事業を形成していくと。

地域おこし協力隊の意見ではなくて、委託先と協議しながら進めていくんだよという予算だと思ってよろしいのかどうか、ちょっと再度お伺いします。

同じく77ページでこの委託料、真ん中辺にあるんですけども、地域おこし協力隊募集採用選考サポート業務、これも委託するんですか。今までは、町長さん、副町長さん面接して、山下さんが東京のほうに行って説明して、有能な人材を連れて来てくれたんですけども、採用するかどうか、こういうのもサポート業務、今後委託して地域おこし協力隊を見つけていくということで、ここでもお金を使うんですか。

山下企画政策グループ主幹

委託先と協力隊の関係なんですけれども、基本的には協力隊が地域に馴染んでいただいて、地域の担い手に成長していただくために、協力隊と受託業者、そして町とですね協力

しながら事業構築していくというもので、何かその受託先が1番手として先導するというよりは、みんなで連携しながら、協力隊の意見も取り入れつつ、そして地域の実情に合ったニーズですとか、現状把握という部分に関しては、知見を有しているところというのもございますので、そういった意見を参考としながらですね、事業を展開していきたいというものです。

そしてもう一つの採用に関する委託なんですけれども、今回2月にお試し地域おこし協力隊の事業とセットで採用面接会を行うことによって、今回はある程度の成果といいますか、隊員を私たちのほうで見つけることができましたんですけれども、やっぱりこれが確実にそういった人材を確保できるかどうかと、そして私たちが求める人材というのを確実に確保できるかというところに、少し不安定要素というのもございますので、そういった部分でかなりの人材を把握していたり、ネットワークのあるところに、そういった採用ですとか募集の業務全般を委託するというのも、可能性として検討しつつ、今後の体制整備に向けてですね、必要であればこういった委託業務も活用していきながら、実施していきたいとするものです。

2番 齋賀委員

はい、わかりました。

受託業者はきっといろいろあってそこからまた選択されて、幌延町に合った受託業者をお願いしていくんだらうと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

最後のですね地域おこし協力隊募集採用の選考サポート業務。業者といろいろ連携しながらというんですけど、今までの地域おこし協力隊の見てても、やっぱりその時その時の、1回しかチャンスはないと思うんですよね。せっかく採用しようと思っても時間が、採用するまで長く間が開いてしまって、その間にどっかに引っ張られてしまうと。

今後ですね、せっかく担当、今までは山下さんだったようですが、いろいろな方面に行って、地域おこし協力隊の良い人がいたら、もうその場ですぐ山下さんが決めてくれるような体制にしていかないと。候補あがって、それから町長に来て面接だっていう、時間が開き過ぎてその間にとられてしまうので、やっぱりここは町長がですね、山下さんがもしスカウトしに行く、説明しに行く中で、良い人材がいるんなら即、決めてくれるような体制もつくったら、ここの地域おこし協力で募集採用選考サポート業務っていうのも委託しなくても、何かいい方法があるんじゃないかと思います。

1年ぐらい、令和2年度ぐらいは、どのようなサポート業務をするか委託してもおもしろいと思いますが、そういう考えもあってもいいんじゃないかと思いますので、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

それで85ページ、下のほうにあります公用車購入事業ですね。

これは、低公害車を導入して使いたいんだっていう、執行方針の中にありました。この使い方ですね。使い方はどんなふうに使っていくっていう構想があるのか。

それと、車を買っても車庫とかはいらないのか。車だけ買うのかどうかをお尋ねしたいと思います。

同じく87ページ、右にあります車両購入費、デマンド、車椅子対応の車購入したよとい

う話ありました。この使い方についてですね、お尋ねしたいと思います。ここに車代だけですけれども、これも、車についても車庫等は大丈夫なのか。予算見なくて大丈夫なのかをお伺いします。

野々村町長

地域おこし協力隊募集のサポート業務委託をするという、こういう形を今現在思っているところですけども、なかなかその、職員だけで決断をして、即、今日決めてくるというのは、なかなか難しいことなんだろうと思ってもございます。

それである程度知識、それに長けたような、そういう方々にサポートをしてもらいながら、その人方と相談をしながら決めてくるということは可能なのかというふうに思っていますので。本当に即決をしてこなれば有望な方に逃げられるというのは、前々から数あった話です。今回の事例でいきますと、本当に優秀な方々が、それぞれここに移住をしてでも、ちょっとやってみたいという人たちが集まったということ。これはやっぱり、中央でそれぞれの、今までのそれぞれの知見を持った方々も一緒に行っていただきながらPRをしてきて、それで叶ったものだと思ってもございますので、ここが、全てこういう費用全般が、こういうために使うというわけでもないですけども、それぞれやっぱり認識を少しずつ分担をしながら、そういう優秀な人材を、1人に何か重くのしかかるよりは、そういうサポートをしながら、ちょっと試行錯誤、良い人材見つけてくるということ自体では、大変良いのかなという、私自身の考えでもございます。

伊藤総務グループ主幹

購入する車の関係なんですけど、基本的に使い方といたしましては、今現在使っているエスティマの代替ってということで考えておまして、理事者優先の車ってということで、使っていないときは、職員誰もが使う車ということで普通に公用車として考えております。

車庫については、今のエスティマのかわりに、新しいやつはそこに入れたいなと考えています。

山下企画政策グループ主幹

87ページの地域公共交通車両整備事業につきましてですが、こちらは地域の喫緊の課題でございます地域の足といいますか、そういったためにデマンド車両を導入したいという経費でございますけれども、こちらと、公共交通対策管理費のほうに若干の管理経費というのが計上されておりますけれども、こちらにつきましてはやはり地域の課題の大きな部分が、やはり日常生活の足というところにご要望が多かったというのが、今年度の事業の成果でございましたので、これをどのようなシステムとして構築していくかというのは、検討していかなければいけないんですけども、そこについて、より有用な交通システムの検討を進めつつ、使っていきたいという車両ですが、すぐには、例えば行事を開催するときの送迎であったりっていうのが想定されてきますので、その辺を含みつつ体系について整理していきたいというところでございます。

そして車庫ということでございますが、今の現存するところで使えるところがないかというのは検討しながら進めておまして、その後の状況によっては今後対応してまいりたいと考えております。

2番 齋賀委員

町長の、今お考えを聞きました。

いろんな方面からいろんなアドバイスもらうのも、令和2年度は試していただろうと思います。

また、車両購入費ですけど、これ問寒別地区に専用置くということでもいいんですか。今の話からすると。

山下企画政策グループ主幹

はい、申し訳ございません。

集落支援対策事業の一環で、地域コミュニティ形成事業ということで展開していくということでございますので、基本は問寒別地区で配置いたしまして活用していったらいいというふうに考えております。

7番 西澤委員

今の公共交通車両整備事業のほうの車両購入費についてお伺いするんですけども、車両のですね、乗車人数ですか、車椅子対応っていうように確かになっていたと思うんですけども、その乗車人数と、車椅子対応であっても座席を跳ね上げて車椅子を入れられるタイプもあるんですが、その辺、車椅子のスペースを置くと乗車人数が限られてきたりとかするので、地域送迎に関しては、今現在、多分問寒別の方で車椅子の方はいないと思うんですけども、将来的にそういう人のための対応というところでは理解はできますけれども、地域住民の足というのであれば、今現在いないところでそのスペースを、車椅子のスペース無駄になってしまうんじゃないかという懸念もあるので、その辺の内容を教えてください。

山下企画政策グループ主幹

ただいまの地域公共交通車両整備事業の車両に関しての乗車人員についてですが、こちらの車両に関しましてはウエルキャブタイプということで、福祉といいますか車椅子が乗車できるような対応となっております。

ただし車椅子が乗らないときには、7人乗車することが可能なタイプで、車椅子を収納した場合は、車椅子以外で4人というような車両となっておりますので、一般的なワゴンタイプというんでしょうか、ステーションワゴンの乗車人員と変わらず対応できるというものでございます。

7番 西澤委員

前の委員会の時もお話したかと思うんですけども、件数というか、想定されてる乗車人数というところでは、多分今のこの人数で私も大丈夫かなというふうに思っているんですけども、車椅子の乗られるっていうところを想定したときに、その介助も含めて運転手がやる想定でいるのか、それとも車椅子の方は必ず付き添いの方も必要とするというような想定でいるのか、その辺はどうでしょうか。

山下企画政策グループ主幹

車椅子のときの介助要員ということでございますけれども、誰がドライバーになるかということもあるかと思えますし、その車椅子を利用されている方の程度にもよって、そ

れで対応できるのかという、個々の状況に応じてということになるかと思えますけれども、場合によってはドライバーのほかにも、介助という形で同乗するような形での、何らかの方法が必要になるかと思えますので、その辺は個々のニーズに応じまして検討してまいりたいと考えております。

無量谷委員長

17時15分まで、休憩とします。

(17時00分 休 憩)

(17時15分 開 議)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2款、総務費の質疑をお願いします。

7番 西澤委員

73ページの2款1項2目。地域振興管理費の負担金なんですけれども、北海道移住促進協議会とふるさと回帰支援センターというのが新規に計上されていますが、これは何を期待されてここに加入するのでしょうか。

角山企画政策グループ主幹

委員のただいまのご質問にお答えいたします。

北海道移住促進協議会、ふるさと回帰支援センターともにですね、北海道への移住を促進させようというような趣旨の団体でございまして、北海道移住促進協議会については、今146市町村が北海道の中で加盟していて、ガイドブックの作成、ホームページの共有だとかイベント等への優遇措置だとか、情報共有を図っているところなので、幌延町もここに加入しようというものです。ふるさと回帰支援センターについても、主にセミナーをやったり、こちらもホームページを通じて各自治体のですね、北海道の移住を促進するという、2つの団体に今回、移住促進を加速するという目的で加入したものです。

7番 西澤委員

この予算計上されている5万円、5万円で今言ったような幌延町の宣伝を含めてしてくれると。他にはかからないという理解でよろしいですか。

角山企画政策グループ主幹

基本的にはこの負担金をお支払いすることによって、移住のイベントですね、このブースが借りれたりとかっていうのがあるんですが、回数に制限がありますので、それを超え場合ですとか、そこに持っていく物っていうのはこちらで用意する費用として出てくることにはなりますが、基本的にはこれでということです。

7番 西澤委員

次に75ページの深地層の研究等広報事業の委託料で、今年度は電柱広告作成業務になっております。昨年度は広報イベント開催ということだったんですけれども、これがどのようなものになるのかっていうのが1点と、ふるさと応援推進事業の使用料が、今年度16万3000円になっております。これは、納税管理システムを導入したと思うんですけど、それを使うことへの使用料なのかその辺をお伺いします。

角山企画政策グループ主幹

ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

まず電柱広告についてなんですけれども、今年度までは工作実験教室を行っていたんですけれども、ちょっと委託契約していただく事業者がその部門の取扱いをやめたので、代わりに広告事業ということで、こちらについては、今懸垂幕で深地層の研究について広報しておりますけれども、あれのミニ版で、電柱に掲げるというような内容になっていて、主に深地層の研究について広報する内容を掲げようと思ってます。町内30カ所ですね、予算のほうは取っております。そういった広告を行うことを考えております。

次にふるさと応援推進事業ですけれども、委員ご指摘のとおりですね、管理システムの使用料が72万6000円のほか、ふるさと納税のサイトの使用料が87万7000円というような内訳になっております。こちらにつきましては、今ふるさとチョイスっていうサイト、1件を利用してるんですけれども、楽天のふるさと納税サイトも加えてやっていこうということで、予算のほうが増額になっております。

7番 西澤委員

次に77ページの集落支援活動運営事業で、11の広告料というのがございますが、これはどのような媒体を使って広告していくのかお伺いします。

山下企画政策グループ主幹

ただいまご質問の広告料に関してですけれども、平成31年も実施しております、リクナビネクストの広告料でございます。

無量谷委員長

他に、ありませんか。

2番 斎賀委員

先ほどの車両購入費のデマンド、車椅子対応のことなんですけれども、今現在ですね、ここには車両購入費の370万、380万ほどかかります。

今、新聞寒別町内会の北地区のほうにはですね、朝7時45分の定刻で毎日ミニの、小さいバスが走って来てくれます。誰も利用してないんですよ。地域の方も、そう毎日来なくてもいいと、利用したいときに利用するからって言ってるんですけれども、それでも毎日仕事だからって来てくれるんですよ。やはり地域の方がそういうふうに通ってるんですから、そこでちょっと回数減らしてもらって、その費用をですね、こっちの車両購入費に充ててもらいたいと思うんです。3月までは来るんでしょうけど、4月からは是非、地域の声としては、乗りたいときにはそういった連絡するから、毎日来なくてもいいですよとっております。課のほうからちょっと、直接お伝え願えれば、この車両購入費が幾らかでも助かるのではないかと思います。

同じく87ページの委託料、駅維持管理委託業務なんですけれども、予算説明資料では駅の維持に179万9000円、ここでは66万4000円で、この違いはどういうふうに見たらいいのかを、2点目としてお伺いします。

それから89ページ、委託料。バイオガス事業検討支援業務、それからワイン試験製造業務、これ委託するんですけれども、令和1年、昨年はずいぶんですね、このバイオガス事業に基本資

料作成業務とありました。どんな大きさにするか、どんなふうにするかということをお話したんでしょう。それで終わって、次の段階で今度事業検討支援業務というふうになっています。令和2年度。この基本仕様もバイオガスの事業検討支援業務も、前々からお話しされているように、幌延町に合ったバイオガスプラントということで、100頭前後の経営体が導入可能で、エネルギーの自家消費と低圧の売電ができる。組み合わせた、資源循環型バイオガスプラントモデルを構築したいということであるならば、それをつくる業者さんも、説明会で説明しているように地元の土建業者さん、地元の水道屋さん、地元の電気屋さん、地元の人たち、地元のそういう現場で仕事をしてくれる人たちが動いてくれないことには、この低価格のやつが実現しないということは前々から言われています。

こちらのほうもあわせてこの予算の中でですね、早く町内業者さんが本当にやってくれるのかどうなのか。それを決めていかないことには、先にこちらの支援業務、基本仕様作成をやってしまった後に、そんなんじゃ地元の業者が全然できませんよと。やはり、今までやってる十勝さんに、実際にこの幌延に来てやってもらわなきゃダメだよということになってしまう前にですね、これはバイオガス事業検討支援業務の中に入っているのかどうなのか。地元の業者さんが実際に共同体組んで、情報を共有してやってくれるかどうか、令和2年度考えているのかどうかお伺いしたいと思います。

それと同じく委託のワイン試験製造業務。これワインはもう去年つくられて、試験製造終わって、もう本格的にふるさと納税でやってますから、町民が望んでいるのは日本酒と同じように、町民にワインも売っていただけないか、それを望んでいるわけで、そこら辺令和2年度取り組んでいただけないかお伺いします。

角山企画政策グループ主幹

ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

まずバイオガス事業検討支援業務に関してですけれども、先ほどご質問ありましたように、令和元年度につきましては、幌延に合った仕様モデルの基本的な設計のもとになるデータ収集を行っております。事業自体は3月31日まで行っているため成果品はまだ出ておりませんが、その中でですね地元の建設業者で、建設協会さん等を通じて今の事業の進み具合については、情報提供はさせていただこうかと思っております。

それとプラントの整備を行うに当たって、まずモデルプラントをつくって、それを皆さんに見ていただいてから広めていこうというような考えを基本的に持っております。令和2年度の業務につきましては、まさにそのプラント整備の具体化ですとか、バイオガスプラントの事業実施体制、あとは管理運営をするための仕組みづくりについて検討を行うというのが業務の内容になっております。

続きましてワインの試験製造業務でございますけれども、確かに今年度ですね、試験製造でワインのほうを作りました。ただこれらの商品を流通させるためには、免許であったり問屋の状況だったり、新たな課題が見えてきたところでございます。ちょっと今年度についてもそのあたりは取り組んでおまして、町民の皆様、お酒の販売店に卸せる方法っていうのも今ちょっと考えております。なので、そういったことも踏まえた中で新しく、今は幌延町が試験制度で全て買い上げたものでございますので、そうではなくて、

流通に乗る方法、こちらもですね併せて調査しているところでございます。

梶企画調整係長

齋賀委員の質問にお答えします。

主な事業のほうで公共交通対策管理費、駅の維持管理が179万9000円で、委託料が66万4000円ということで、その差は何かという趣旨のご質問かと思えますけれども、委託料として発生してくる部分は66万4000円になるんですけれども、平成28年度に3駅の廃止提案があった際にですね、町として維持管理していくとしたらどれぐらいかかるのかというような経費を、令和2年度もですね予算計上しております。

委託料以外の部分では、駅の除雪にかかる、直営で雇用した場合の、今回でいけば報酬ですとか草刈りの燃料費ですとか、そういったものが諸々。あと消耗品ですね、草刈りの防護服ですとか用品一式。そのようなものの積み上げによって179万9000円、全体としてはそのぐらいかかりますというような金額となっております。

山下企画政策グループ主幹

先ほどの北地区の運行、7時45分の朝便ということだったんですけど、これスクールバスとかの混乗の関係なんでしょうかね。

そうしますと教育委員会のほうで所管しておりますので何とも言えないんですけども、地域の中でより良くですね、充実した交通体系網っていうのを構築していく必要があると思いますので、こちらの集落支援対策においてもですねその辺のご事情なども情報収集しながらですね、連携しながらの対応を検討していきたいと思っております。

2番 齋賀委員

日本酒は一般のお店でも売られておられますから、ワインのほうも一般の店で売られるのは近いだろうなと感じる答弁だったと思ったんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

バイオガスの事業検討支援なんですけども、委託先に事業支援、検討の支援の業務を委託する。そのあとに地元の業者とお話しするっていうことなんですか。これ一緒にやらないと、地元の業者さん、本当にやってくれるかどうか分からない中では、この予算が無駄になってしまうのではないかなと思うんですけども。そこら辺はどういうふうに思ひますか。

角山企画政策グループ主幹

委員のただいまのご質問にお答えいたします。

モデルをつくっていく中で、当然地元の建設業者さんのお話は伺おうと思っておりますし、今まで実施した勉強会等々においてもご案内をしておりますし、そのときには資料なんかも渡しているところです。

モデルプラントをつくるという点においていきますと、何十基もつくるというわけではなくて、限られた基数をまずつくって試すということなんですけども、それと、町内事業者で建設するというのは次のステップなのかと思っておりますし、同じ仕様のものを複数つくることによっての経費の低減っていうのを考えているのと、当然大きい事業になりますので、地元の事業者さんができる部分っていうのをよく考えながらやることによって、

地元の経済効果も出てくるかと。そこはですね、プラントを整備する中での一つの目当てというふうに入ってますので、決してそこを蔑ろにするっていうような考えはございませんので、情報提供等しながら調査のほうはしていく考えでございます。

2番 斎賀委員

はい、わかりました。

前回の一般質問のときに、法人型の農場をつくるという地方創生のタイムテーブルもありました。だから地方創生の、法人農場をつくと同時に一緒にバイオガスもやったらどうかという提案をしましたが、今の話を聞くともう法人農場はつくらないで、モデルであるプラントを先につくると。

そしてそれを見て、地元業者さんが対応していけるかどうか検討してもらおうというふうに考えてよろしいですか。

角山企画政策グループ主幹

ただいまのご質問にお答えいたします。

法人のイメージとしては大頭数というところでございますので、今調査を進めているのは小規模のプラント。これを今、要するに世の中に無いものをつくっていこうという考えですね。そこは分けて考えていただければと思います。

無量谷委員長

ほかに、ありませんか。

7番 西澤委員

ワイン試験制度のお話なんですけれども、町長は執行方針の中でも、ワイン用ブドウの栽培に取り組むっていうようなお話があったかと思うんですけれども、この予算書の中にはブドウ栽培についての予算化されてるっていうものは何かありますか。

角山企画政策グループ主幹

すいません。私のほうからお答えさせていただきます。

ワイン用ブドウの試験制度については、既に取り組んでおりまして、池田町から苗を購入して今育てているところですので、今回の予算の中で表立って出てくる部分というのはなくて、肥料なんかにつきましては、トナカイ牧場の方の花壇の一部でやっていますので、その肥料なんかはシェアしながらやっているところでございます。

今年3年目に入りまして、数は少ない、20本程度の中での栽培なんですけれども、北大の天塩研究林さんに、連携協定を結んでますので苗の育成なんか面倒見ていただいて、今年上手くいけば実を初めて生らせるんじゃないかというぐらい、ある程度寒さでやられている、いなくなってしまうものもあるんですけれども、実を付けるところまでいけそうなところが現状でございます。

無量谷委員長

ほかに、ありませんか。

8番 高橋委員

75ページのエネルギーの関連施設なんですけど、これ毎年東海村に2回だけ行ってたと思うんですけど、今回から茨城県と青森県っていうことになったんですけど、これは今ま

で行った参加者が、どっか場所を変えて見学をしたいっていうことで変えたのか、それとも担当課で茨城と青森県に振り分けたのか、その辺をちょっと教えていただきたいんですけど。

角山企画政策グループ主幹

ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの内容につきましては、児童生徒は引き続き東海の見学で、一般の部をですね、2年度から六ヶ所にしようというものでございまして、東海村の視察で数年行ってまいりましたけれども、参加者が、一度行った方が多くなってきて、参加者も少なくなってきたので、同じ原子力関連の施設で、2泊3日程度の行程でいけそうなところということで、六ヶ所を選定させていただいたところでございます。参加者の増を狙って、一般の部分については場所を変えたというご理解をお願いいたします。

8番 高橋委員

80ページなんですけど、会計管理費の手数料というのは、去年18万だか十何万だと思うんですけど、今回290万近くのお金って、この手数料の中身っていうか、これはどういうものなんですか。

飯田財政グループ主幹

高橋委員のご質問にお答えさせていただきます。

常任委員会でも藤井課長のほうから説明あったかなと思うんですけど、稚内信金さんのほうの手数料が今年の4月から、今まで減免されたのが有料化になることに伴いまして、これだけ増えているということです。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて2款、総務費の質疑を終わります。

これより3款、民生費の質疑を行います。

ありませんか。

2番 斎賀委員

民生費、社会福祉費についてお尋ねします。ページ数は115ページ。

補助金、北星園民営化支援事業でグループホーム建設支援事業。町長の執行方針の中にありましたが、グループホームの建設支援の内容、規模、どのような形になるのかお話しください。

長山社会福祉係長

質問にお答えさせていただきます。

グループホームの建設の事業なんですけども、現在、グループホームのしらかば寮、旧留萌支庁詰所と、わいわい、5条北1丁目なんですけど、そちらについて老朽化が著しく劣悪な居住環境であるため、ホームの早急な整備が必要となっているということで、そちら2カ所のホームを1カ所に集約するものです。場所については、4条北1丁目3番地に建設するという事業の補助をすることになっております。

無量谷委員長

ほかに、ありませんか。

2番 齋賀委員

しらかばと、今あるわいわい、2カ所を1カ所にするということで説明があったんですけども、規模ですね、それからどのような中身になるのかはまだ検討されていないんですか。規模、それから仕様についてお尋ねしたいと思います。

これは、町が建設支援、全額支援するという事によろしいのかどうかお尋ねします。

村上保健福祉課長

グループホーム支援事業の施設規模ということですが、1階平屋建てで1棟、定員は7名ということで、あと7室プラス世話人、管理人室も設けて、1棟建設ということですが。

経費に関しましては、全額町が補助金として支出させていただくということとなっております。町が補助金とします財源につきましては、過疎債を利用して補助をするという予定であります。

2番 齋賀委員

わかりました。

個室で7名なんでしょ。それと管理人の部屋があると。その他にきつとお風呂、食堂、みんなが集まるスペースとかあるんでしょう。ちょっとわかりません。ごめんなさい。

これは北星園さんの意見等を聞いてそういう希望になったことと思いますが、相手方、北星園さんとは十分お話をされてね、中身とかを是非つくってほしいと思います。

町内の建設業者にとっては、大きな建設事業になるかと思います。

このしらかばとわいわいは、その後どうなるのか。この工事がいつ始まって、工事がいつ終わって、入居がいつ可能になるのか、その後のしらかば、わいわいはどうなっていくのかをですね、できればですね、お知らせいただきたいと思います。

それともうひとつ。127ページの母子福祉費、ひとり親家庭医療給付費の子ども医療給付費についてお尋ねします。

これは幌延独自の子ども医療給付費なんですけども、病院に行って、歯医者さんに行って、子どもの医療費全部見ますよということなんですけども、どの場面から子どもの医療費というふうに見られるのか。例えば子どもさんが生まれて、家に帰ってからまた病院に行ったら、そこから医療費になるのか。その辺の始まりはどんなふうになっているのか、お伺いしたいと思います。自然分娩じゃなくて帝王切開して生まれたその時点からもう医療費だよとか、そういうところは何か決まりがあるんでしょうか。

村上保健福祉課長

まずグループホームの建設の関係ですけども、北星園のグループホーム北の星の関係者等々と協議させていただきまして、施設規模等々を今要望を受けて、予算化させていただいたところです。

また詳細につきましてはこの後ですね、法人のほうで進めていくということですので工期、入居時期等につきましてもこの後調整させていただきたいと思いますが、設計から

建築まで令和2年度単年度で実施するということですので、入居までは令和2年度中にいく予定であります。

また出来た後のわいわい、しらかばのことですけれども、しらかばにつきましては旧開発の跡所跡ということで、そのあと改築等をしていくかどうかというの、この後検討させていただきたいというふうに考えてます。わいわいにつきましては、民間の住宅を借り上げての入居っていうところでしたので、その後については民間住宅のほうにお返しするというので、法人のほうからは確認をしております。

田村生活グループ主幹

はい、委員の質問にお答えします。

医療費なんですけども、出産のときには出産された後ですね、その時からかかった医療については給付の助成の対象となっております。

2番 斎賀委員

しらかば、わいわいについては、北星園さんのほうであとどうするかは決めていただくと。町は関与しないよということでもいいですよ。今の話を聞きますと。ごめんなさい。間違ってたらまたお願いします。

医療費のことについては、出産した後ということですから、生まれたらすぐ医療費ということで支給するのが幌延町だよということで、出産した後ですね。おぎゃあとって一言生まれたらもうそれから医療費発生するというのでよろしいんですね。

村上保健福祉課長

グループホームの件で、私の説明が悪かったかと思いますが、しらかば寮につきましては法人のほうに無償貸与という形で貸与しているもので、今現在もグループホーム、地域に出ている方のサロンのような使い方もしている、グループホームと別な一体的な施設っていう形になってますので、部分的に改定するのか、それともほかに使用用途があるのかっていうところも含めて、法人のほうと協議をさせていただきたいと思います。

法人に全て、この後任せるということではないということでご理解いただければと思います。

田村生活グループ主幹

委員おっしゃるとおり、生まれて、その後からも医療費の対象ということです。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

7番 西澤委員

115ページの婚活支援事業についてなんですけども、先ほどの補正のときに、2回目応募がなくてっていう話がありましたので、どのような内容になっているのか。ぱっと聞くとやっぱり1泊2日っていうのは、何かちょっとハードルが高かったのかなというふうに思いますが、その辺、今回、令和2年度はどのような事業計画になっているのかお伺いします。

長山社会福祉係長

お答えします。

こちらについてはですね婚活支援協議会に補助金を出すものですので、厳密に年間を通してのスケジュールっていうのがまだはっきり出ているものではないんですが、確かにおっしゃられるとおり、1泊2日というのはちょっとハードルが高かったという反省会、会議を開いてハードルが高かったという検討はなされたみたいで、来年度についてはもうちょっと皆さんが参加しやすいような対応、年2回程度、もしくは3回していきたいという話を聞いているところです。

7番 西澤委員

ということはこの予算の100万円を協議会が、例えば1回でもいいしっていうようなその中身についてで、予算が100万っていう条件があるというところで、ということでいいんですね。理解は。

長山社会福祉係長

議員おっしゃるとおり、こちらのほうで100万円支出して、事業内容については協議会のほうで考えていただくということにしております。

6番 吉原委員

119ページですね、民生費ですね。

こざくら荘ボイラー設備改修支援事業ということで、1億9100万ほどとなっております。

これ全面的に取りかえるんでしょうか。それとも、どの程度取りかえるのか、その辺ちょっとお伺いします。

村上保健福祉課長

こざくら荘のボイラーの改修事業ですけども、こちらにつきましては執行方針のほうでもありましたとおり、ペレットボイラーの燃焼試験をこざくら荘で実施するということで、ペレット用ボイラー、補助ボイラーですね、通常のボイラーの改修ではなくて、ボイラーの補助燃料、補助ボイラーとしてペレットボイラーを設置する経費という形になってます。

6番 吉原委員

いろいろ横文字使ったらわかんないけど、早い話があれでしょ。紙おむつのいわゆるペレット化したやつ。それを使うということですよ。それが、大体で1億9000万ほどかかるんですか。

村上保健福祉課長

委員おっしゃるとおり、おむつのペレット化したものを燃焼するというボイラーを設置する経費として、1億9000万程度かかるということでの予算計上となっております。

6番 吉原委員

五町衛生のほうでそんな話も出たということで、幌延で燃焼試験をすると。あるいはここで使うということで、他の町では使わないで、幌延だけで使うということによろしいんですか。

岩川副町長

五町衛生施設組合の関係もありますので、私のほうからお答えさせていただきます。

紙おむつを原料とするペレットボイラーの製造については、西天北五町衛生施設組合、5町共同で施設を整備しまして、そこから発生する燃料、これの試験実証っていうか燃焼

試験的意味合いも含めて、そのボイラーが燃料と相性の合うボイラーだとかってというのは、まず幌延町が責任を持って、まずデータをお示ししますという枠組みの中でやっていますので、西天と幌延町とこざくら荘でコンソーシアムを組んでですね、ボイラーについてはまずは実証機という位置づけで、今年度設置しましょうということで進めております。その燃焼データについては、五町のほうへフィードバックしていくということになりまして、そのあと続いてボイラーを設置するしないというのは、各5町の意味判断になると。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

2番 斎賀委員

129ページになります。

先ほどの条例改正で幌延町職員の、88名から90名にすると。そのときの説明で3歳未満の子どもの保育所の先生だという話だったんですけども、これは認定こども園の管理費に入っているのか、それとも問寒別へき地保育所の管理費にそれはもう入ってるのか、お伺いします。

吉原認定こども園長

正規職員の募集となっておりますので、認定こども園の管理費の中には入っていません。

2番 斎賀委員

じゃあ、問寒別へき地保育所においては、管理費に入ってるんですか。

吉原認定こども園長

児童福祉費の中の、一般職給料の中に入っています。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

2番 斎賀委員

ごめんなさい。そしたら、職場はどこになるんですか。

吉原認定こども園長

認定こども園で、採用したいと思っております。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて3款、民生費の質疑を終わります。

これより4款、衛生費の質疑を行います。

衛生費、ありませんか。

7番 西澤委員

4款1項3目の、137ページで車両購入費というのがあるんですけども、84万9000円なのでこれ消費税込みで、この値段の車両というのは、どのような車両なのかお伺いします。

村上保健福祉課長

母子保健事業の車両購入費84万9000円の部分ですけども、こちらにつきましては昨年度、

今年度ですね、今年度導入しました車両がですね、備荒資金のほうから借り受けを受けて購入してまして、その残債分の令和2年度の支払い分ということで、84万9000円ということになります。

7番 西澤委員

車両自体はB O X Yでいいんですか。わかりました。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

衛生費よろしいですか。

3番 植村委員

139ページなんですけども、霊柩車運行業務81万2000円というのがありますけども、霊柩車自体、もう耐用年数がきてるという話を聞いてます。今年度、購入予定等は上がってないんでしょうか。それとも、壊れたときには廃止という計画なんですか。どういう考えを持っていますか、聞きたいと思います。

田村生活グループ主幹

委員の質問に、お答えします。

霊柩車につきましては、確かに老朽化しております。走行距離的には走ってないんですが、やはり年数が経っているということで、今廃車、車検も来るものですから、今後のことについては、今内部で検討しているところなんです。

3番 植村委員

ということは、これは現行の車両の運行費ということで上げているということで、万が一故障等々起きたときには、修繕等をやりながらまた、今年は1年越していくということなんですか。

田村生活グループ主幹

経費につきましては、現行しているような経費になっております。

修繕につきましても現行予算で見ているもので、修繕等あれば対応をしていきたいと考えております。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

6番 吉原委員

137ページですけども、骨粗しょう症と、骨粗しょう症はねこれいろいろありますからいいけど、エキノコックス検査してると。これはやはり、ここ何年かは出ているのかどうか。その辺のエキノコックスのげんちを見つけているのかどうか、その辺をちょっと聞かしていただきたいと思います。

得能保健推進係長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今年度エキノコックス症検査は、46名の方が受診されているんですけども、毎年ではないのですが陽性の方が、擬陽性の方が出ているという現状があります。1人、2人というような感じなんですけれども、経過を見ている方がいるという状況です。

6番 吉原委員

それは陽性ということで、発症に至らない状況ですか。

得能保健推進係長

今の質問にお答えします。

擬陽性ということで、所見のある方もいらっしゃいますし、そうでない方もいらっしゃいますので、個々の状況によるんですけれども、定期的に検診を受けていただいているような状況になっております。

2番 斎賀委員

141ページの保健センター管理費についてお伺いします。

保健センターは、今2階の部分しか使われないことになりました。去年から。ですが、この管理費に474万6000円と、例年どおりといたしますか、例年と同じ程度の予算上がってます。特に修繕料、燃料費、光熱水費が、上と下を使ってたときと同じような予算計上していますが、これは何か理由あるのかお伺いします。

また委託料で、今回初めて保健センター等施設管理費という項目も上がってきました。これの委託料の中身について、お知らせください。

村上保健福祉課長

保健センター管理費につきましてですけども、保健センター、委員おっしゃられるとおり1階の保健師の事務室部分が本庁舎のほうに移転したということで、経費としては若干少なくなる見込みではありますけども、2階に社会福祉協議会が入っている、そのボイラーを運転する。また事業等で保健センターの検診室等を使って事業を行う等々を考えたときに、多少、燃料費等や光熱水費も落ちるであろうことではありますけども、なにせ、この予算計上を積算したタイミングではまだ移転して間もなかったということで、実績等が取れなかったということも含めて、現状から若干少ない見込みで予算計上させていただいたということでご理解いただければと思います。

また管理委託に関してですけども、その内訳につきましては、館内の清掃、冬季間の除雪、また保健センター含めて郷土資料館も併設されていることから、来館者の対応等々含め積算した結果での委託料という形になっております。

あと修繕料ですけども、今年度高圧電気ケーブルの老朽化が見込まれたということで、今年度も予算計上させていただいておりますけども、停電等の対応も含めた時期等の調整をしていった結果、業者さんの都合等々の調整していたんですけども、秋口以降の工事がそれまでできなかったということで、そこから先は、ケーブルが凍結した際にケーブルが抜けない等々の対応も困難ということで、今年度につきましては、執行を来年度以降の執行とさせていただきまして、今年度補正のほうで減額させていただきました部分を、令和2年度予算でそのまま継続させていただいたということで、同額程度の修繕費が出たということでもあります。

2番 斎賀委員

委託料の保健センターと施設管理っていうのは、少なくとも去年は出てなかったですよ。今年、2階の社会福祉協議会で使っているだけなんですけども、それでもこうやって

新たに出ていく理由を知りたいです。よろしくお願いします。

村上保健福祉課長

すいません。説明不足しておりました。

保健センター等施設管理の委託につきましては、社会福祉協議会のほうにお願いをしておりまして、当初の予算では、今年度ですね、今年度当初予算ではありませんでしたが、保健師の事務室がこちらのほうに、本庁舎のほうに移転すると決めた段階での9月補正で、半年分の補正をさせていただいております、令和2年度につきましては12カ月分ということで計上させていただいているということで、お願いいたします。

無量谷委員長

ほかに、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて4款、衛生費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日の特別委員会はこの程度でとどめ、延会としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、延会することに決定しました。

これにて延会いたします。

ご苦労様でした。

(18時12分 延 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 無量谷 隆

臨時委員長 吉原 哲男

以上、記録する。

主 事 満保 希来